

令和6年4月

保護者 様  
関係者各位

小千谷市教育委員会  
教育長 松井 周之輔

## 子どもも先生も元気になる教育活動の見直しについて(お知らせ)

### ～学校教職員の働き方改革へのご理解・ご協力をお願いします～

小千谷市立学校の保護者の皆様、市民の皆様には、日頃から、小千谷市教育委員会の教育施策に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年度より、小千谷市教育委員会では、皆様方からのご協力を得ながら、学校における働き方改革を進めてまいりました。

文部科学省において、「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策(提言)」(令和5年8月28日)が取りまとめられ、文部科学大臣からの強いメッセージとともに、教育委員会・学校における教職員の働き方改革の取組を一層推進することが求められました。加えて、教職員の長時間勤務や休日出勤のイメージが教員志望者の減少につながっているとの報道もされています。

令和5年度の小千谷市立学校の場合、文部科学省や県が示している勤務時間の上限である**月45時間以上の超過勤務**をしている教職員は、**小学校では34%、中学校では47%**おりました。また、**過労死ライン**と言われている**超過勤務が月80時間超え**の教職員は、**小学校で3%、中学校で8%**でした。確実に減少してきていますが、まだ十分とは言えない状況です。

小千谷市教育委員会としましては、教職員の創意工夫あふれる質の高い教育活動の推進と子どもと向き合う時間の確保、ワークライフバランスの実現のため、学校の働き方改革を一層、進めてまいります。

### <学校の取組>

#### 1 様々な教育活動の見直しの推進

##### ① 学校行事の見直し

学校の教育活動をコロナ禍前に戻すのではなく、学校行事や学年単位の行事、特別活動等を教育目標達成の視点から見直し、内容の精選や統合、簡素化、日数の削減等を進めます。

##### ② 市全体で行っている行事・各種大会の見直し

市全体で行っている運動的行事と文化的行事について、目的の再確認と時間対効果から見直し、休止、改善を進めます。

##### ③ 教育課程の工夫

年間行事計画や週予定、校時表を工夫し、ゆとりとメリハリのある教育課程を編成していきます。

#### 2 各種おたより、教育活動の評価などの変更

- ① 学校だより、学年だより、学級だより等のおたよりの発行回数を見直しを行います。
- ② テストや通知表等の回数や内容の見直しを行います。

### 3 欠席の連絡やおたよりの配信等のオンライン化

- ① アプリ使用による欠席連絡、学校からのたよりをアプリ配信によりペーパーレス化、Web アンケート化等の取組を進めます。
- ② 学校から保護者アプリの登録がありましたら、ご協力ください。非常災害時の連絡手段としても使用します。

### 4 長期休業期間中の「学校閉庁日」の設定

来校者や電話連絡等が少ない長期休業期間中に、「学校閉庁日」を設けています。期間は8月12日～15日を基本とします。原則として、児童生徒を登校させず、部活動は休養日とします。

### 5 中学校の部活動の適正化

#### ① 部活動時間の適正化

部活動の日数、時間については、生徒のバランスのとれた健全な成長を確保するため策定した「小千谷市部活動の在り方に係る方針」に則り、部活動は平日は2時間以内、休日は3時間程度とし、少なくとも週2日以上（平日と週休日等）休止日を設けます。

また、週休日等に参加する大会・試合の精選を進めます。

#### ② 休日の部活動の地域移行の取組

文部科学省の方針により、令和5年度から休日の部活動を段階的に地域に移行しています。小千谷市では、令和7年8月（新チーム活動開始）から、休日・平日ともに、可能な学校部活動（スポーツ・文化技術活動）の地域クラブ活動への移行を目指していきます。

## <保護者の皆様へのお願い>

### 1 電話対応時間の設定

学校における電話対応の時間を、原則、朝7時45分からとします。夕方は、小学校・総合支援学校は18時まで、中学校は19時までとします。

緊急の場合は、各校の緊急携帯電話にお願いします。

### 2 PTA活動の重点化と開始時刻の適正化

PTAの活動内容の見直しや、必要に応じて夕方の会合の開始時刻を早めるなどの変更をお願いします。

## <地域の皆様へのお願い>

- 1 学校だけでは子どもたちの成長や学びを支えていくことはできません。今後とも地域の皆様のお力をお貸しください。
- 2 児童生徒の登下校を温かく見守ってくださり、感謝申し上げます。今後も登下校時の安全確保や放課後等における見守りについて、ご協力をお願いします。
- 3 教員の多忙な状況が深刻化していることから、土日祝日や夜間の地域行事への一般教員の参加を見合わせさせていただく場合がございます。これまで同様に、必要に応じて学校を代表して校長等が参加させていただきます。

お問い合わせ

小千谷市教育委員会 教育・保育課

担当 管理指導主事

電話 0258-83-3519